

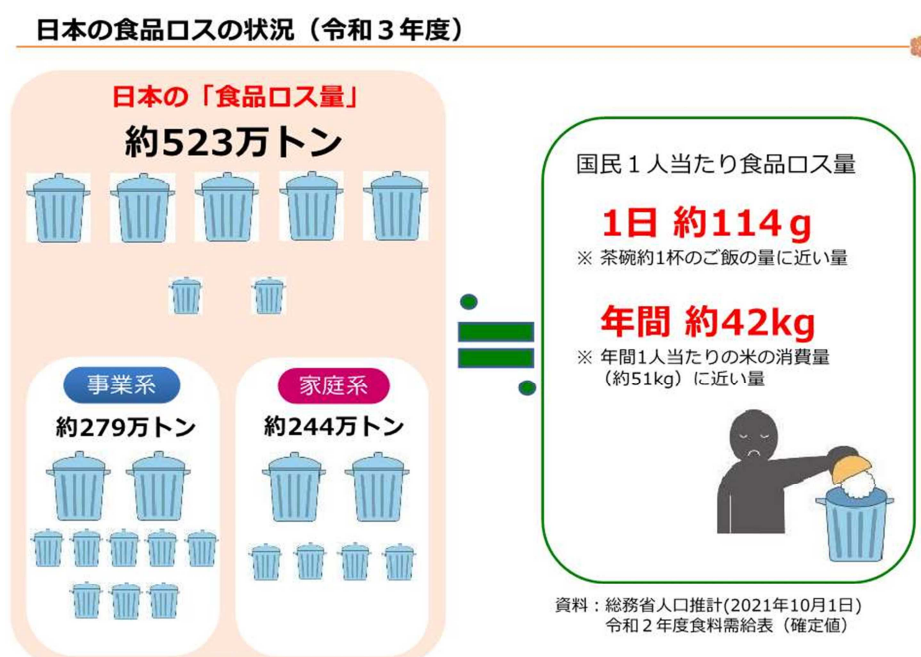
第4節 食品ロス削減推進計画

本計画第4節を「食品ロスの削減の推進に関する法律」の規定による「熊取町食品ロス削減推進計画」と位置づけ、様々な取り組みを実践していく。

1. 食品ロスとは

「食品ロス」とは、本来食べられるにも関わらず廃棄される食べ物のことで、食品の生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄されている。

また、日本の「食品ロス」の量は年間 523 万 t（令和 3 年度推計より）、国民一人 1 日あたり約 114 g とされている。（図 4-4-1 日本の食品ロスの状況）



出典：日本の食品ロスの状況（令和 3 年度）農林水産省HP

図 4-4-1 日本の食品ロスの状況

2. 熊取町の食品ロスの現状

令和 2 年度に実施した環境省による食品ロス実態調査支援事業の結果から、本町の家庭における食品ロス量は、一人 1 日あたり約 74 g であり、これは年間 1,179 t の食品が廃棄されていると推察される。

また、食品ロス量における廃棄割合については図 4-4-2、実態調査写真は図 4-4-3 のとおりである。

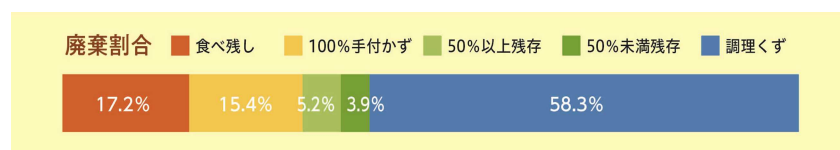


図 4-4-2 熊取町食品ロス廃棄割合



図 4-4-3 食品ロス実態調査写真

3. 熊取住民の意識の現状

消費者庁が行った令和2年度の調査では、食品ロス問題の認知度について、「知っている」が79.4%、「知らない」が20.6%であった。

一方、熊取町が同年に行った独自調査では、「知っている」が95%、「聞いたことがある」が3%、「知らない」が2%となっており、全国と比べて熊取住民の意識レベルはかなり高い。熊取住民の食品ロス認知度を図4-4-4に示す。

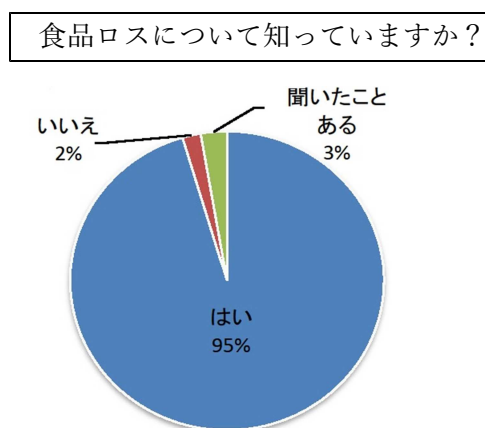


図 4-4-4 食品ロス認知度

4. 食品ロス削減計画の3つの柱

食品の廃棄は生産・流通過程で使用した多くのエネルギーや資源を無駄にしていると同時に、ごみ処理過程においては温室効果ガスを排出させるなど、地球環境への負荷の一因となっていることを踏まえ、SDGsに貢献するとともに、令和2年度策定の熊取町エコプロジェクトにおける食品ロスの削減に取り組むため、次の3つの柱を定める。

〔1〕食品ロス削減に向けた普及啓発

〔2〕住民・事業者等と連携した取組みの推進

〔3〕循環利用の推進

5. 具体的な取組み

〔1〕食品ロス削減に向けた普及啓発

(1) 環境学習・教育の充実

- ・小学校4年生を対象とした環境教育セミナーの実施
- ・環境イベント等で食品ロス削減について学習するブースの設置 等

(2) 食品ロス削減方法の発信

- ・熊取町エコプロジェクトの発信
- ・「食べマンデー」の取組みの発信
- ・冷蔵庫スッキリ！レシピの発信
- ・広報・ホームページや公式LINE等を利用した情報発信 等

〔2〕住民・事業者等と連携した取組みの推進

(1) 食品関連事業者における食品ロス削減の取組みの推進

- ・熊取町 mottECO 食べきり協力店等への働きかけ
- ・宴会シーズンに合わせた3010運動の展開
- ・町内食品小売店等と連携した手前取りの展開
- ・フードシェアリングサービスの活用 等

(2) フードドライブ活用の促進

- ・町内フードドライブ事業の推進
- ・住民団体等によるフードドライブ活動への支援、関係部局間との連携
- ・災害時用備蓄食料、規格外品の有効利用 等

(3) 各主体との連携強化

- ・住民、住民団体、事業者との情報共有、情報交換
- ・食品ロス削減に関する関係部局との情報共有、情報交換
- ・全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会と連携した食品ロス削減の取組みの推進 等

〔3〕循環利用の推進

(1) 食品廃棄物の堆肥化

- ・給食調理残渣や食べ残しの堆肥化の継続
- ・熊取町生ごみ処理機購入補助金活用の周知及び促進 等

(2) 食品リサイクルの促進

- ・「食品リサイクル法」に基づく魚あら等の食品廃棄物のリサイクルの促進
- ・多量排出事業所に対する食品リサイクルの協力要請 等

6. 住民・事業者・行政の役割

(1) 住民の役割

- ・食品ロス削減の重要性についての理解と、食品ロスに関する情報収集や町等が実施する施策への積極的な参加
- ・家庭をはじめとする生活の場における、食材の量の見直しや調理の工夫、冷蔵庫内の在庫管理等、食品ロス削減に向けた自主的な取り組み
- ・家庭で余っている食品のフードドライブへの提供
- ・外食時に食べきれる量の注文や食べ残したものは自己責任のもとで持ち帰るなど、食べ残しによる食品ロス削減の取り組みへの協力
- ・食品の製造や流通の仕組みの理解と、陳列棚の手前取りや少量メニューの選択など事業者の食品ロス削減の取り組みへの協力

(2) 事業者の役割

- ・食品ロス削減の必要性についての理解、自らの事業活動により発生している食品ロスの把握と社員等への啓発
- ・適正受発注、商習慣の見直し、売り切り・食べきり等、自らの業態に応じた食品ロス削減に向けた取り組みの推進
- ・自らの取り組みに関する積極的な情報提供や啓発による、消費者の行動促進と食品ロス削減に向けた意識醸成
- ・町等が実施する施策・啓発事業等への積極的な協力
- ・やむを得ず発生してしまう食品ロス等の堆肥化や飼料化等による有効活用

(3) 行政（熊取町）の役割

- ・あらゆる主体に対する食品ロスに関する啓発等の実施と、社会全体における食品ロス削減の機運醸成
- ・生産や製造、流通、販売に至る食品ロスの課題に対する住民、事業者、関係団体等の多様な主体と連携した取り組みの推進
- ・食品廃棄物の有効活用に向けた食品リサイクルによる循環利用の推進